

投資信託新商品の取扱い開始について  
(eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)、eMAXIS Slim 米国株式(S&P500))

あおぞら銀行では、2021年4月19日(月)より投資信託の新商品の取扱いを開始しますので、下記のとおりご案内いたします。

今後ともお客さまの資産運用ニーズにお応えできる商品・サービスのご提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

ファンド名	eMAXIS Slim 全世界株式 (オール・カントリー)	eMAXIS Slim 米国株式 (S&P500)
委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社	
商品の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>主として対象インデックスに採用されている日本を含む先進国および新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)への投資を行います。</li> <li>原則として、為替ヘッジは行いません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S&amp;P500 指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>主として対象インデックスに採用されている米国の株式に投資を行います。</li> <li>原則として、為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
商品選定理由	「eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)」「eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)」(以下、「本ファンド」といいます。)は、主にインターネットを通じた販売において業界最低水準の運用コストを目指しており、多くの投資家から支持されていることから選定しました。	
当行における取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「投資信託口座開設サービス<sup>*1</sup>」または「インターネットバンキング」におけるつみたてNISA専用商品として取扱いを開始いたします。</li> <li>本ファンドは、当行が中長期投資に適した商品として独自に選定する「あおぞらコアファンド<sup>*2</sup>」として取扱います。</li> </ul>	
想定されるお客さま	<ul style="list-style-type: none"> <li>全世界(日本を含む先進国と新興国)の株式の値上がり益を期待するお客さま。</li> <li>日本を含む先進国および新興国の価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク、流動性リスク、カントリーリスクを理解し、価格変動や損失を許容できるお客さま。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国株式の値上がり益を期待するお客さま。</li> <li>米国株式の価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク、流動性リスクを理解し、価格変動や損失を許容できるお客さま。</li> <li>当行のお客さま情報において以下の運用方針、投資経験に該当するお客さま</li> </ul>

ファンド名	eMAXIS Slim 全世界株式 (オール・カントリー)	eMAXIS Slim 米国株式 (S&P500)
	・ 当行のお客さま情報において以下の運用方針、投資経験に該当するお客さま。	ま。
運用方針	「収益性と安定性のバランスに配慮したい」もしくは「収益性を重視したい」のお客さま。	
投資経験	投資経験がない初心者を含む全てのお客さま。	

\*ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面を必ずご確認ください。

※1 「投資信託口座開設サービス」

アプリ上でBANK（当行において支店名称に「BANK」が付くすべての支店の総称です）の投資信託口座開設をお申込みいただけるサービスです。詳細は当行ホームページをご覧ください。

※2 「あおぞらコアファンド」

資産の安定的な形成と維持に役立つ長期分散投資において、ポートフォリオの中心に据えるのに適した複数の資産に投資する商品およびポートフォリオ構築に適したインデックスファンドとして、当行が独自に選定したものです。（すべてのお客さまに当てはまるものではございません。なお、購入時手数料0%でお取扱しております。）

以 上

<お問合せ先>

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・12/31～1/3を除く）

【お取引店】

本店	0120-096-231	上野	0120-268-231	京都	0120-101-860
札幌	0120-107-231	池袋	0120-099-511	大阪	0120-234-531
仙台	0120-198-231	千葉	0120-400-586	梅田	0120-812-468
新宿	0120-126-231	横浜	0120-458-084	広島	0120-550-430
日本橋	0120-031-608	金沢	0120-283-430	高松	0120-512-311
渋谷	0120-050-353	名古屋	0120-321-876	福岡	0120-100-835

フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所） 0120-036-600

BANK（あおぞらホームコールで受け付けます。） 0120-250-399

※BANKは、当行において支店名称に「BANK」が付くすべての支店の総称です。

### 【投資信託に関するご注意点】

- ・元本の保証はありません。株式相場・債券相場等の下落、組入株式・債券等の発行体の倒産や事業活動の変化、財務状況の悪化等による価格の下落、外貨建資産については為替相場の変動などの影響による基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・手数料等として、商品毎に設定された、購入時手数料（購入金額に対して最大3.3%（税込））、信託報酬（純資産額に対して最大年率2.31%（税込）（成功報酬を除く。別途運用実績に応じた成功報酬が設けられている場合には、年率2.31%（税込）を超える場合があります。））、信託財産留保額（換金時の基準価額に対して最大0.5%）、換金時手数料（解約金額に対して最大1.1%（税込）、または1万口あたり最大110円（税込））、その他諸手数料・諸費用等をご負担いただきます。また、ご購入・換金時に外貨両替を伴う場合には、為替手数料（片道1米ドルあたり50銭（往復で1円））をご負担いただきます。（2021年4月19日現在の当行の取扱商品についての記載です。）
- ・運用による損益は、すべて、投資信託を保有するお客さま（受益者）に帰属します。
- ・換金できない期間（クローズド期間）が設けられている場合があります。
- ・手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、各商品の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面やお客さま向けの資料で必ずご確認ください。
- ・投資信託は預金（債券）ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でご購入された投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。銀行は募集の取扱い等を行います。
- ・ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面を十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面は、当行本支店またはあおぞらホームコールにてご請求いただけます。インターネットバンキングの投資信託サービスにおいては、当行所定の電子交付の方法にてご提供します。

### 【インターネットバンキングでの投資信託のお取引に関するご注意点】

- ・インターネットバンキングで投資信託をお取引いただくには、別途「投信総合取引契約」、「投資信託口座の開設」および「インターネットバンキング契約」が必要です。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面の交付は、当行所定の電子交付の方法により行われます。
- ・当行取扱いの投資信託の中には、インターネットバンキングの投資信託サービスではお取引をお申し込みいただけないものがありますのでご注意ください。（対象ファンドについて詳しくは、当行ホームページ（投資信託：基準価額一覧）または、あおぞらホームコールにてご確認ください。）
- ・お客さま情報等に基づく当行の適合性判断により、ご購入いただけないファンドがあります。
- ・償還乗換優遇制度による手数料優遇の適用は受けられません。
- ・日本国内にお住まいの満20歳以上のご本人さまによるお取引に限らせていただきます。
- ・インターネットバンキングの投資信託サービスで表示される「お客さまの情報の確認」画面の（1）職業について、複数のご職業をご登録いただいている場合には、「10. その他」として、以下の職業コードを表記しております。また、お客さまが複数のご職業にご変更いただく場合、「10. その他」欄に以下の職業コードの中から該当する番号を入力してください。

#### <職業コード>

1. 会社員
  2. 会社役員
  3. 官公庁・団体職員
  4. 医師・弁護士等
  5. 自営業・サービス業
  6. 教職員
  7. 農林・水産
  8. 自由業
- ・投資信託サービスは、当行ホームページの「インターネットバンキングのご利用環境」に掲載したOSとブラウザからご利用ください。

### 【インターネット専用ファンドに関するご注意点】

- ・インターネット専用ファンドは、インターネットバンキングでのお取引に限定した商品です。当行本支店（窓口）およびテレフォンバンキングではお取扱いしていません。
  - ・各ファンドの商品説明等につきましては、各運用会社のコールセンターまでお問い合わせください。
  - ・投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面は当行ホームページよりダウンロードいただくことでご確認いただけます。当行本支店（窓口）には投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面、および販売用資料等をご用意していません。
- なお、実際のお取引の際には、当行所定の電子交付の方法により、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をご確認ください。

#### 【NISA・つみたてNISAに関するご注意点】

- ・口座を開けようとする年の1月1日時点で満20歳以上の日本に居住する個人の方および恒久的施設を有する非居住者の方が対象です。
- ・上記対象者がNISA制度（少額投資非課税制度）専用の口座（以下、「NISA口座」といいます。）を開けする場合、すべての金融機関を通じて同一年においてお一人につき一口座のみ開けできます。（ただし、金融機関等を変更した場合を除きます。）
- ・NISA口座には、勘定種類として非課税管理勘定（以下、「NISA」といいます。）と累積投資勘定（以下、「つみたてNISA」といいます。）を設定することができます。
- ・一定のお手続きの下、NISA口座を開けする金融機関を変更することが可能です。また、NISA口座を廃止した場合でも再開が可能です。ただし、金融機関の変更をしようとする年、またはNISA口座を廃止しようとする年の非課税投資枠を既に一部でも利用しているときは、翌年まで変更または再開ができません。
- ・複数の金融機関にNISA口座開けのお申し込みを行った場合には、最も希望していた金融機関では口座開けできないことや口座開けまでに相当の時間を要することがあるなど、お手続きが円滑に進まないおそれがあります。なお、NISA口座は申込日当日に開けいたしますが、複数の金融機関へのお申し込みであったことが判明した場合は廃止いたします。
- ・NISA口座を開けしていただくには、当行で投資信託口座を開けしていただく必要があります。ただし、当行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、投資信託口座および、NISA口座を開けいただけない場合があります。
- ・同一年にNISAとつみたてNISAの併用はできません。年次の勘定種類については、所定の手続きにより、NISAとつみたてNISAから原則として年単位で選択（変更）することができます。
- ・NISAには、開け日（NISA口座開け済かつ勘定未設定の場合は勘定設定日）（以下、「開け日等」といいます。）が属する勘定設定期間（※1）内の開け日等以降の各年における非課税投資枠が設定されます。（※1）勘定設定期間：2014年1月1日から2023年12月31日まで（10年間）
- ・つみたてNISAには、開け日等が属する勘定設定期間（※2）内の開け日等以降の各年における非課税投資枠が設定されます。（※2）勘定設定期間：2018年1月1日から2042年12月31日まで（25年間）
- ・NISAには毎年120万円の非課税投資枠が設定されます。また、つみたてNISAには毎年40万円の非課税投資枠が設定されます。一度利用すると、売却しても非課税投資枠の再利用はできません。また、利用しなかった非課税投資枠は翌年以降に繰り越すことはできません。
- ・NISA口座の税務上の損益は、利益については非課税扱いとなりますが、損失についてはなかったものとして扱われます。このため、NISA口座での換金時もしくは払出し時の時価が当初取得時の時価から下落している場合でも、課税口座の譲渡益や分配金との損益通算ができず、損失の繰越控除の適用を受けることもできません。
- ・公募株式投資信託の配当所得には、普通分配金と元本払戻金（特別分配金）があり、このうち元本払戻金（特別分配金）は、元々非課税であるため、NISA口座による非課税のメリットを享受できません。
- ・あおぞら銀行のNISAは、当行が個人のお客さま向けに取り扱う公募株式投資信託を対象とします。また、つみたてNISAについては当行が個人のお客さま向けに取り扱う公募株式投資信託の内、専用の商品を対象とします。
- ・あおぞら銀行では、口座開け申込日当日から投資信託を購入できる「即日買付」には対応していません。NISA口座における購入は、税務署に複数の金融機関へのお申し込みでないことを確認した後に可能となります。

商号 株式会社あおぞら銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会